

令和 3 年度 地域自立支援協議部会 ワーキング会議の開催について

1 会議開催の経過

令和 3 年 10 月 1 日 令和 3 年度第 1 回地域自立支援協議部会において、令和 4 年度から実施する事業や各区自立支援協議会から報告のあった課題に関するワーキング会議が提案される。

令和 4 年 3 月 11 日 令和 3 年度大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会ワーキング会議を開催する。

2 ワーキング会議での審議事項

- ・地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の整備について
- ・地域生活支援拠点等の機能充実に向けた取組について
- ・各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について

3 ワーキング会議メンバー

部会長と相談のうえ、今回のワーキング会議は次の委員により構成する。

潮谷部会長、岡委員、鳥屋委員、藤井委員、藤野委員、古田委員、與那嶺委員

4 ワーキング会議での審議内容

- (1) 地域生活支援拠点等の「体験の機会・場」機能の整備（一人暮らし体験支援事業・施設入所者地域移行促進事業）及び機能充実に向けた取組について

ワーキング会議の開催に先立ち、事務局において検討の方向性を整理し、会議メンバーに意見照会を行い、会議メンバーの意見を集約したうえで、各検討事項について審議を行った。

（資料 4 - 2 「ワーキング会議検討事項に係る意見書の集約結果について」 参照）

審議内容の要点

《一人暮らし体験支援事業》

- 本事業の実施事業者について、各区障がい者基幹相談支援センターのほか、地域活動支援センター（生活支援型）を加えることの必要性
- 対象者要件について、「一人暮らし体験を希望する者」の理解の仕方、及び意思形成支援が適切に行われる方策の検討
- 一人暮らし体験の利用回数や宿泊数について、利用者の状況に応じて柔軟に運用できるようにする必要性
- 宿泊場所について、実施事業者が所有する居室等やウィークリーマンションなど、地域の潜在的リソースを有効活用する仕組みの検討

《施設入所者地域移行促進事業》

- 地域生活体験の利用時間数等について、利用者の状況に応じて柔軟に運用できるようにする必要性
- 対象者の把握について、障がい者基幹相談支援センターや本市による入所施設・入所者への積極的な働きかけなどの方策の検討
- 入所施設からの地域移行を支援する取組の全体像を踏まえた丁寧な事業説明の必要性

《地域生活支援拠点等の機能充実に向けた取組》

- 拠点として登録した事業者の本市ホームページ上での公表について、事業者の登録意欲を阻害しないように配慮することの必要性
- 区地域自立支援協議会の同意を要件とすることについて、区によっては必要以上に事業所の評価に重点がおかれるなど、円滑に同意が図られないことの懸念。また、参加すべき部会等が設置されているか等、協議会への参加を要件とすることの是非
- 登録事業所のフォローアップについて、各事業所が機能を十分に担っていける仕組みの検討

(2) 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について

各課題について、本市関係所属に施策の現状等の照会を実施し、その回答を踏まえて、今後の検討方法について審議を行った。

(資料6「市の施策として取り組むべき課題について(市地域自立支援協議会で検討する課題)」参照)

審議内容の要点

- 引き続きワーキング会議を開催し、順次、課題を絞って集中的に審議する
- 次回ワーキング会議では、「相談支援事業所の増設」に関する課題について審議する